

第 8 2 回 宍 粟 市 議 会 定 例 会 議 録 (第 5 号)

招 集 年 月 日 平 成 3 0 年 1 2 月 1 9 日 (水 曜 日)

招 集 の 場 所 宍 粟 市 役 所 議 場

開 議 1 2 月 1 9 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 (第 5 日)

議 事 日 程

- 日 程 第 1 第 122 号 議 案 平 成 30 年 度 宍 粟 市 国 民 健 康 保 険 診 療 所 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 2 号)
- 日 程 第 2 第 123 号 議 案 (仮 称) 一 宮 市 民 協 働 セ ン タ ー 建 設 工 事 請 負 契 約 の 締 結 に つ い て
- 日 程 第 3 第 124 号 議 案 宍 粟 市 立 小 中 学 校 空 調 設 備 整 備 事 業 請 負 契 約 の 締 結 に つ い て
- 日 程 第 4 所 管 事 務 等 調 査 に つ い て
-

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

- 日 程 第 1 第 122 号 議 案 平 成 30 年 度 宍 粟 市 国 民 健 康 保 険 診 療 所 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 2 号)
- 日 程 第 2 第 123 号 議 案 (仮 称) 一 宮 市 民 協 働 セ ン タ ー 建 設 工 事 請 負 契 約 の 締 結 に つ い て
- 日 程 第 3 第 124 号 議 案 宍 粟 市 立 小 中 学 校 空 調 設 備 整 備 事 業 請 負 契 約 の 締 結 に つ い て
- 日 程 第 4 所 管 事 務 等 調 査 に つ い て
-

応 招 議 員 (1 6 名)

出 席 議 員 (1 6 名)

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1 番 津 田 晃 伸 議 員 | 2 番 宮 元 裕 祐 議 員 |
| 3 番 山 下 由 美 議 員 | 4 番 東 豊 俊 議 員 |
| 5 番 今 井 和 夫 議 員 | 6 番 大 久 保 陽 一 議 員 |
| 7 番 田 中 孝 幸 議 員 | 8 番 浅 田 雅 昭 議 員 |

9 番 田 中 一 郎 議 員
1 1 番 飯 田 吉 則 議 員
1 3 番 林 克 治 議 員
1 5 番 西 本 諭 議 員

1 0 番 神 吉 正 男 議 員
1 2 番 大 畑 利 明 議 員
1 4 番 榎 橋 美 恵 子 議 員
1 6 番 実 友 勉 議 員

欠 席 議 員 な し

職務のために議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長 宮 崎 一 也 君	書	記 小 谷 慎 一 君
書 記 岸 元 秀 高 君	書	記 小 椋 沙 織 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長 福 元 晶 三 君	副 市 長 中 村 司 君
教 育 長 西 岡 章 寿 君	企 画 総 務 部 長 坂 根 雅 彦 君
ま ち づ くり 推 進 部 長 富 田 健 次 君	市 民 生 活 部 長 平 瀬 忠 信 君
健 康 福 祉 部 長 世 良 智 君	産 業 部 長 名 畑 浩 一 君
建 設 部 長 花 井 一 郎 君	一 宮 市 民 局 長 上 長 正 典 君
波 賀 市 民 局 長 坂 口 知 巳 君	千 種 市 民 局 長 津 村 裕 二 君
会 計 管 理 者 榎 谷 米 男 君	総 合 病 院 事 務 部 長 志 水 史 郎 君
教 育 委 員 会 教 育 部 長 前 田 正 人 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長 西 村 吉 一 君

(午前 9時30分 開議)

○議長(実友 勉君) おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

報告1、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、例月出納検査の報告書が議長宛てに提出されました。その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧願います。

報告2、教育長より地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、平成30年度(平成29年度事業対象)宍粟市教育委員会点検・評価報告書が議長宛てに提出されました。その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧願います。

これで報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 第122号議案

○議長(実友 勉君) 日程第1、第122号議案、平成30年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本議案は、去る12月14日の本会議で、予算決算常任委員会に付託していたものであります。

予算決算常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

予算決算常任委員長、4番、東 豊俊議員。

○予算決算常任委員長(東 豊俊君) 平成30年12月14日に審査付託のありました、第122号議案、平成30年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)の補正予算1議案について審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告をいたします。

付託当日に委員会を開催し、運営要綱の規定により、詳細審査を文教民生分科会で行うことと決定しました。同日に文教民生分科会を開催し、関係職員に説明を求め審査を行いました。その後、同日に予算決算常任委員会を開催し、分科会の審査報告を受け、全体の委員会で審査を行いました。

分科会の報告は、次のとおりであります。

今回の補正につきましては、千種診療所において、空調機器の老朽化により数年前より冷媒ガス漏れが発生し、ガスを補充することで対応してきたが、圧縮機3台

のうち2台が故障し、エアコンが作動しなくなったため空調設備購入費204万8,000円が計上されています。

委員からは、数年前からふぐあいが生じていたとの説明であったが、診療所という患者様を受け入れする施設であるため、故障し空調機能が作動しなくなるまで使用するのではなく、計画的に更新することも必要ではなかったのかとの意見があったとのことでした。

全体会で以上の分科会審査報告の後、質疑と自由討議を行いました。

採決しました結果、第122号議案、補正予算1議案については、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

○議長（実友 勉君） 予算決算常任委員長の報告は終わりました。

続いて質疑を省略して討論を行います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

続いて討論を行います。

本議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

よって、討論を終わります。

続いて採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第122号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

第122号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第2 第123号議案

○議長（実友 勉君） 日程第2、第123号議案、（仮称）一宮市民協働センター建

設工事請負契約の締結についてを議題とします。

本議案は、去る12月14日の本会議で、総務経済常任委員会に付託していたものがあります。

総務経済常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

総務経済常任委員長、11番、飯田吉則議員。

- 総務経済常任委員長（飯田吉則君） 平成30年12月14日に審査付託のありました、第123号議案、（仮称）一宮市民協働センター建設工事請負契約の締結については、12月14日に第20回総務経済常任委員会を招集し、審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告いたします。

関係職員に説明を求め、慎重に審査をいたしました。

今回、契約しようとする事業、（仮称）一宮市民協働センター建設工事は、人口流出を抑制する第1のダム機能として、合併前の町域を市民の生活圏と捉え、圏域内での暮らしの利便性や賑わいを維持し、活力ある地域づくりを実現するため、生活圏における拠点機能の強化を図ることを目的として、既存の行政機能を集約し、市民の生活や活動の拠点となる施設の整備を実施するものです。

工事の内容につきましては、一宮市民局、一宮保健福祉センター及びセンターいちのみやの行政機能を集約するとともに、災害に強い避難所としての機能や、ホール、公園も備えた施設を建設します。

本工事の実施に当たり、去る平成30年12月10日に入札を執行した結果、ハマダ・宮藤特定建設工事共同企業体代表者、株式会社ハマダ代表取締役社長、帽田泰輔、構成員、宮藤建設株式会社代表取締役、宮藤 淳と、契約金額8億1,216万円で工事請負契約を締結しようとするものです。

審査の過程で委員から入札の参加要件に関しての質疑が出され、入札に関しては、入札審査会において個々の案件ごとに業種・業者のランクについて、また、市内・市外及び総合評定値等の参加要件の審査が行われているとの回答がありました。また、事業計画の当初の段階では、約6億円と見込んでいたものが、約8億円となった背景についての説明の求めがあり、検討委員会等の意見をもとに、延べ床面積約1,800平方メートルで図面を作成していたが、遊戯室や図書室、またホールなどの広さについて指摘を受けたことにより、約2,200平方メートル程度に拡大したことによって増額になったとの説明でした。

審査の結果、第123号議案については、適切と判断し、全会一致で原案を可決すべきものと決しましたので、御報告申し上げます。

○議長（実友 勉君） 総務経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（実友 勉君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

よって討論を終わります。

続いて採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第123号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

第123号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3 第124号議案

○議長（実友 勉君） 日程第3、第124号議案、宍粟市立小中学校空調設備整備事業請負契約の締結についてを議題とします。

本議案は、去る12月14日の本会議で、文教民生常任委員会に付託していたものであります。

文教民生常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

文教民生常任委員長、14番、榎橋美恵子議員。

○文教民生常任委員長（榎橋美恵子君） 平成30年12月14日に審査付託のありました、第124号議案、宍粟市立小中学校空調設備整備事業請負契約の締結については、12月14日に第15回文教民生常任委員会を招集して審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告をいたします。

第124号議案の主な内容は、今年の夏は、災害レベルの猛暑となり、宍粟市でも子どもの教育環境が適正に確保できないレベルに達していると判断し、市内の幼・小・中学校において、エアコンが未整備の施設については早急に設置することを決定し、今回、このうち小中学校にエアコンを設置するため、設計・施工について、プロポーザルを公募により実施した結果、明和・協伸・加藤特定建設工事共同体代表者、株式会社明和工務店姫路営業所所長、半田義人、構成員、株式会社協伸電気設備代表取締役、門積正幸、構成員、株式会社加藤建築事務所代表取締役、内海秀明、契約金額4億3,956万円で工事請負契約を締結するものです。

委員からは、参加資格者が1者で、この1者を最優秀提案者に決定し契約するとしているが、一般的な競争入札であればもう少し安価にできたのではないかとの意見がありました。それに対しましては、設計・施工の一括発注方式をとったが、これは、工期を来年の夏に使用できるよう、平成31年6月28日とするためであり、何よりも工期を優先したとのことであった。

また、耐用年数はどのくらいで、性能はどうかとの意見があり、それに対しては、概ね20年の耐用年数で、機能はトップレベルのものを使用するとのことでありました。

慎重に審査をいたしました結果、第124号議案は全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、報告申し上げます。

○議長（実友 勉君） 文教民生常任委員長の報告は終わりました。

続いて委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（実友 勉君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

よって討論を終わります。

続いて採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第124号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

第124号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第4 所管事務等調査について

○議長（実友 勉君） 日程第4、所管事務等調査についてを議題といたします。

所管事務等調査につきましては、各委員長よりお手元に配付しております一覧表のとおり、閉会中の継続調査にしたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

所管事務等調査につきましては、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。

今期定例会に付託されました案件は、全て議了いたしましたので、閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

よって、第82回宍粟市議会定例会は、これをもって閉会いたします。

長期間にわたりまして、御苦勞さまでした。

第82回宍粟市議会定例会の閉会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会に付議されました認定こども園条例の制定をはじめ、多くの議案に対し、連日活発な審議を賜り、全ての案件が適切妥当な結論に至りましたことに対し、議員各位、行政関係者各位に深く感謝を申し上げます。

今、宍粟市は、少子高齢化や人口減少問題に直面いたしておりますが、「森林か

ら創まる地域創生」をうたい、いろいろと事業を展開いたしております。中でも、今定例会で議決いただきました、（仮称）一宮市民協働センターの建設工事をはじめ、生活圏の拠点づくり事業は、宍粟市北部地域の人口減少に歯どめをかける最重要事業と捉えなければなりません。少子高齢化、人口減少問題は、容赦なく襲いかかってくるでしょう。この問題を少しでも緩やかにできるよう、将来の地域のために、地域住民こぞって、今自分たちは何をすべきか、しっかりと意識を持ち、楽しく豊かな地域づくりを心がけていかなければと思います。

議会としましては、宍粟市の未来を見据え、市民の皆様の意見に耳を傾け、行政とともに議論を重ね、過疎と少子高齢化に対応できる宍粟市をつくらねばと思います。

さて、いよいよ災いの多かった今年も、残すところ10日余りとなりました。寒さは一段と厳しくなり、市の北部では雪に覆われる極寒の時期がそこまで来ています。雪に覆われる中、木々たちは、春の芽吹きを準備をします。私たち宍粟市も立ちどまることなく努力を重ね、笑顔の絶えない宍粟市を願うばかりでございます。

市民の皆様、行政関係の皆様、そして議員各位には御健勝にて新年を迎えられることと、新しい年が平穏ですばらしい年となりますことを御祈念申し上げ、閉会の御挨拶といたします。ありがとうございました。

○市長（福元晶三君） 第82回宍粟市議会12月定例会の閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

11月30日に開会いたしました第82回宍粟市議会定例会は、実友議長、西本副議長をはじめ、議員各位の御精励により、全議案につきまして滞りなく議了いただきましたこと、厚くお礼を申し上げます。

今定例議会におきましては、平成30年度一般会計補正予算案件、宍粟市立認定こども園条例の制定などなど、それぞれ慎重なる御審議をいただき、適切な議決をいただきました。

議決をいただきました補正予算においても、これから本格化する災害復旧、復興に向けた事業費を計上しておりますが、速やかな事業着手を行い、市民の安全で安心な暮らしのため、しっかりと取り組みを進めてまいり所存であります。

さらに、一般質問におきまして、子どもたちの健やかな成長に向けての支援や障がいのある方の暮らしやすい環境づくり、また、地域の活性化や景観形成への御意見、御提言を数多くいただきました。いずれも重く受けとめ、今後の市政運営を進めてまいりたいと、このように思っております。

平成30年3月に宍粟市における地域医療推進のための基本方針を定め、市民が健康で安心して暮らしをできるように、現状の課題分析や医療体制の整備などをまとめております。

一般質問の答弁でも少し触れましたが、地域の中核病院として総合病院の果たす役割など院長と意見交換をし、これからの宍粟総合病院のあり方として、地域医療体制の確立のため、夜間救急の対応向上や訪問看護の取り組み、在宅ケアの着手など、取り組んでいく方向を確認させていただきました。

また、大きな課題として宍粟総合病院の老朽化が進んできており、宍粟市の医療を担う拠点として、建て替え等についても検討を進めていきたいと考えておるところであります。

さて、来るべき新年は、いよいよ平成最後の年明けとなります。平成は、バブル崩壊に始まりリーマンショックなど経済変動や阪神淡路大震災、宍粟市においては平成21年災害や本年の西日本豪雨災害など、市民生活に大きな影響を及ぼす出来事がありました。どのような時代においても、行政は市民の生活を守り、暮らしやすいまちを将来へ引き継ぐことが重要な役割であります。これからも議会と行政が両輪の働きを成すよう変わらぬ御支援、御協力をお願い申し上げます。

いよいよ冬本番を迎え、今年も残すところ10日余りとなった中、寒さも一層厳しさを増してまいります。議員各位には健康に十分御留意をいただき、御活躍されますとともに、御家族おそろいでよき新年を迎えられますよう、あわせて、市民の皆様にとりましても新年が平穏で希望ある年となりますよう御祈念申し上げまして、第82回宍粟市議会定例会閉会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(午前 9時54分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

宍粟市議会議長 実 友 勉

宍粟市議会議員 東 豊 俊

宍粟市議会議員 今 井 和 夫